

## 第 10 回金沢大学附属病院医療安全管理監査委員会結果報告書

金沢大学附属病院医療安全管理監査委員会規程に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査方法

金沢大学附属病院の医療安全管理業務について、資料閲覧ならびに病院長および医療安全管理責任者等からの説明をうけ、その実施内容を確認することで、医療に係る安全管理体制の確保状況についての監査を行った。

【日 時】 令和 4 年 3 月 1 4 日（月） 9 : 5 5 ~ 1 1 : 4 0

【場 所】 金沢大学附属病院 外来診療棟 4 階会議室及び WEB 会議

【委 員】 伊藤 透 委員長 金沢医科大学病院 病院長・医療安全部長 （※）

麻生 小夜 金沢あおば法律事務所 弁護士 （※）

和田 真由美 血液疾患の患者会「萌の会」 代表

（※は WEB 会議システムによる出席）

### 2. 監査結果

#### （1） 前回報告書及び前回議事要旨の確認について

資料に基づき記載内容を確認した結果、追記、訂正の必要がないことを確認しました。

#### （2） 前回委員会の指摘事項について

手書きインシデント報告について、集計期間に制限があることが要因であり、年間統計で正確な報告がなされていることを確認しました。また、職員の針刺し報告はインシデント数とは別であることを確認しました。

注射薬投与時の PDA 認証率にバーコードの無い薬は含まれていないことを確認しました。また、今後に向けシステム改善を予定していることを確認しました。

院内暴力対応時の録音について検討予定であることを確認しました。

#### （3） 医療安全管理委員会の審議事項について

##### ① 医療安全モニタリング等について

血栓予防モニタリングについて、リスク評価基準の算出が難しく、今後の検討課題であることを確認しました。また、輸血は PDA 認証を実施していることを確認しました。

##### ② 医療機器安全管理報告について

人工呼吸器インシデントに対して研修会を開催し再発防止に努めていることが

確認出来ました。

③ 医薬品安全管理について

適用外・未承認薬品使用についてシステム対応しており、また、新たな使用に対して、薬剤部又は医療安全管理部に相談する仕組みが確立されていることを確認しました。

プロポフォールや筋弛緩剤の使用については、返却時に払い出し数、使用数返却数を、チェックシート等を使用した確認方法がシステム化されていることを確認しました。

④ 医療安全管理マニュアルの改訂について

救急患者誤認防止のためリストバンドを装着することを確認しました。また、連続受け入れ時についても、誤認防止対応されていることを確認しました。

⑤ 気管切開マニュアルについて

同意書の記載内容で、「患者本人に判断能力がない」という表現を患者の心情に配慮した表現への見直しをご検討願います。

危険性とその発生率の説明については、病状ごとに詳細な説明が記載されていることを確認しました。発生率が未記載の病状については、自施設における数字があれば記載するようご検討願います。

輸血の適用については、患者の状態に合わせて事前に説明と同意書を行っていることを確認しました。また、同意後の拒否や中止となった場合の対応について、カルテに記載することが統一化されていることを確認しました。

同意書の署名で「意思決定者」の意味合いについて、わかりやすい表現に変更することをご検討願います。

患者本人の同意が得られない場合の対応について、多職種による臨床倫理コンサルティングチーム等で協議決定していることを確認しました。

⑥ 金沢大学附属病院内部通報の方法の改訂について

特定機能病院の承認要件として、ガバナンスを含む医療安全体制が強化されていることを確認しました。また、医療安全管理部が通常の相談窓口であることを確認しました。

(4) AYA世代の妊孕性温存治療への対応状況について

AYA世代の妊孕性温存治療について、県及び関連する医療施設とのネットワークが確立していることを確認しました。

(5) 令和3年度医療監視（書面審査）の対応について

医療監視で指摘・指導された事項について、改善計画を作成し対応済であることを確認しました。

### 3. 総括

金沢大学附属病院における医療安全に係る業務について監査を実施したところ、適正な安全管理がなされていたことを確認しました。

引き続き、特定機能病院として高度な医療を提供するために安全管理体制確保の徹底と維持並びに職員教育に努めていただきますよう、お願いいたします。

令和4年6月27日

金沢大学附属病院医療安全管理監査委員会

委員長 伊藤 透